

別記様式第三号中「(本場)」を「(本場(安達)、本場(金谷))」に、「(野菜試験場長 氏 名 印)」を「(茶葉試験場長 氏 名 印)」に改める。
を「(野菜・茶葉試験場長 氏 名 印)」に改める。

○農林水産省告示第九百二十号

昭和三十一年十二月十五日農林省告示第二百七号(農林水産省受託研究等実施規程)の一部を次のように改正する。

昭和六十一年十二月一日

農林水産大臣 加藤 六月

第一号中「野菜試験場」を「野菜・茶葉試験場」に改める。

○農林水産省告示第九百二十一号

昭和三十一年六月十二日農林省告示第七百六十六号(農林水産省依頼研究員受入れ規則)の一部を次のように改正する。

昭和六十一年十二月一日

農林水産大臣 加藤 六月

第一号中「野菜試験場」を「野菜・茶葉試験場」に改める。

○農林水産省告示第九百二十二号

植物防疫法(昭和二十五年法律第五十一号)第十五条第二項において準用する同法第十五条第一項及び植物防疫法施行規則(昭和二十五年農林省令第七十三号)第三十二条第一項の規定に基づき、種馬給し、検査規程(昭和二十六年二月二十七日農林省告示第五十九号)の一部を次のように改正する。

昭和六十一年十二月一日

農林水産大臣 加藤 六月

第八条第一項第一号の(1)及び(2)以外の部分中「使用予定種馬給し」を「使用予定種馬給し」に、「植付予定種馬給し」を「植付予定種馬給し」に改め、同(1)中「使用予定種馬給し」を「使用予定種馬給し」に、「農林水産省馬鈴薯原種農場」を「農林水産省種苗管理センター」に、「原種」を「原種」に、「採種用種馬給し」を「採種用種馬給し」に改める。

別記様式(記載注意)の4中「野菜試験場長 氏 名 印」を「野菜・茶葉試験場長 氏 名 印」に改める。

○農林水産省告示第九百二十三号
てんさい種子品種係証明規程(昭和五十八年八月三十一日農林水産省告示第五百五十七号)の一部を次のように改正する。

昭和六十一年十二月一日

農林水産大臣 加藤 六月

第三条第二項中「農林水産省種苗管理センター」を「農林水産省種苗管理センター種苗検査官」に改める。

第七条第三項中「農林水産省農畜園芸局長」を「農林水産省種苗管理センター所長」に改める。

○農林水産省告示第九百二十四号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

昭和六十一年十二月一日

農林水産大臣 加藤 六月

一 解除に係る保安林の所在場所 沖縄県沖縄市字松本原二九の一から二九の二一まで・字松本原一五四の一から一五四の二一まで・字松川前原一八二九の一・一八二九の二・一八三六・字登川赤水原二二七の一・字池原池原一三〇の一・一三〇の二・四六三の一から四六三の四まで・四六六の一・四六六の二・字池原赤真地原七三三の一・七三三の四・七三三の五・字池原赤小堀原一六六八・字池原池原二二四

○(以上四三筆国有林)

二 保安林として指定された目的 風害の防備

三 解除の理由 指定理由の消滅

○農林水産省告示第九百二十五号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

昭和六十一年十二月一日

農林水産大臣 加藤 六月

一 解除に係る保安林の所在場所 奈良県山辺郡山添村大字片平馬尻一五五三の三(次の図に示す部分に限る)・一五五三の四・一五五三の一・一五五三の二(以上二筆について次の図に示す部分に限る)。

二 保安林として指定された目的 水源のかん養

三 解除の理由 農道用地とするため

二 解除に係る保安林の所在場所 奈良県山辺郡山添村大字片平馬尻一五五三の四(次の図に示す部分に限る)。

二 解除に係る保安林の所在場所 奈良県山辺郡山添村大字片平馬尻一五五三の四(次の図に示す部分に限る)。

三 解除の理由 農道用地とするため

三 解除に係る保安林の所在場所 神奈川県津久井郡津久井町青根字ヌカマター四の五(国有林)。

四 解除の理由 農道用地とするため

四 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

五 解除の理由 林道用地とするため

五 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

六 解除の理由 林道用地とするため

六 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

七 解除の理由 林道用地とするため

七 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

八 解除の理由 林道用地とするため

八 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

九 解除の理由 林道用地とするため

九 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十 解除の理由 林道用地とするため

十 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十一 解除の理由 林道用地とするため

十一 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十二 解除の理由 林道用地とするため

十二 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十三 解除の理由 林道用地とするため

十三 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十四 解除の理由 林道用地とするため

十四 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十五 解除の理由 林道用地とするため

十五 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十六 解除の理由 林道用地とするため

十六 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十七 解除の理由 林道用地とするため

十七 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十八 解除の理由 林道用地とするため

十八 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十九 解除の理由 林道用地とするため

十九 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

二 保安林として指定された目的 水源のかん養

三 解除の理由 林道用地とするため

三 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

四 解除の理由 林道用地とするため

四 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

五 解除の理由 林道用地とするため

五 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

六 解除の理由 林道用地とするため

六 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

七 解除の理由 林道用地とするため

七 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

八 解除の理由 林道用地とするため

八 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

九 解除の理由 林道用地とするため

九 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十 解除の理由 林道用地とするため

十 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十一 解除の理由 林道用地とするため

十一 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十二 解除の理由 林道用地とするため

十二 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十三 解除の理由 林道用地とするため

十三 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十四 解除の理由 林道用地とするため

十四 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十五 解除の理由 林道用地とするため

十五 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十六 解除の理由 林道用地とするため

十六 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十七 解除の理由 林道用地とするため

十七 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十八 解除の理由 林道用地とするため

十八 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十九 解除の理由 林道用地とするため

十九 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

二 保安林として指定された目的 水源のかん養

三 解除の理由 林道用地とするため

三 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

四 解除の理由 林道用地とするため

四 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

五 解除の理由 林道用地とするため

五 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

六 解除の理由 林道用地とするため

六 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

七 解除の理由 林道用地とするため

七 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

八 解除の理由 林道用地とするため

八 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

九 解除の理由 林道用地とするため

九 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十 解除の理由 林道用地とするため

十 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十一 解除の理由 林道用地とするため

十一 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十二 解除の理由 林道用地とするため

十二 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十三 解除の理由 林道用地とするため

十三 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十四 解除の理由 林道用地とするため

十四 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十五 解除の理由 林道用地とするため

十五 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十六 解除の理由 林道用地とするため

十六 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十七 解除の理由 林道用地とするため

十七 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十八 解除の理由 林道用地とするため

十八 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。

十九 解除の理由 林道用地とするため

十九 解除に係る保安林の所在場所 静岡県熱海市熱海一八三三の一(国有林。次の図に示す部分に限る)。